

令和6年度 事業報告

施設名 清瀬療護園

1 総 括

令和6年度は報酬改定に伴う体制の整備を進め、意思決定支援の強化・生活介護サービスのニーズの細分化に伴う対応を実施しました。コロナ禍からの脱却と地域への施設開放に取り組み、面会や外出制限の撤廃によりご利用者の生活の幅は確実に広がりを見せていました。また、法人第二期中長期計画の方針の下、清瀬喜望園、カーサマリモと連携し地域と交わる施設づくりに向けて、施設貸し出しやボランティアの受け入れの再開を実現しました。11月に開催した「秋のひととき」はコロナ禍では開催できなかったご利用者ご家族を招待しての開催となり、次年度以降、地域を交えた大規模な行事催行への足掛かりとして大きな意味を持つ行事となりました。総括として、コロナ禍に助長された施設内完結支援からの脱却への礎を築けた一年と感じております。

特記事項として、3月に1名の施設入所ご利用者が地域生活へ移行し、退所することになりました。清瀬療護園としては約8年振りのこととなります。この取り組みに関しては、ご本人とサービス管理責任者、ケア担当、相談支援専門員等が密に連携を取り、計画的に社会経験や訓練を重ね、実現することになりました。今後も、入所ご利用者への地域移行確認を定期的に実施し、ニーズに応じた対応を行っていきます。

2 重点目標の取り組みと来期の課題

1) ご利用者の日中活動サービスの質の向上

【目標】

- ① 日中活動時間帯の手厚いサービスの提供。
- ② 幅広い活動の提供を行い、ご利用者のニーズに応える。
- ③ ご利用者の健康管理を徹底し、ご利用者の日中活動への参加機会を確保する。

【取り組み状況と結果】

- ① ご利用者の個別ニーズへの対応ができるように職員の勤務体制の変更を行いました。具体的にはB勤務の11:00～20:00をF勤務の10:00～19:00として配置することにより10:00～11:00の時間で支援員の人数を多く配置する事ができ、その時間帯にご利用者のニーズに沿った対応を行う事が出来ました。部署によってはご利用者の個別要望の聞き取りを行い日々順番に対応を行うシステムを構築しご利用者の個別要望に平等に取り組めるようにしました。
 - ② コロナ禍であまり取り組めていなかった「フリータイムパスポート」を再開してご利用者の1日外出や半日の個別要望等への対応を行いました。各部署でそれぞれご利用者のニーズに沿って、サンリオピューロランド、競馬場、水族館等の外部の様々な施設等へ外出を行う事が出来ました。
- コロナ禍で中止していた日中活動室への入所ご利用者の参加も感染対策による一部制限を行う事もありましたが、徐々に参加時間を延ばすことによりコロナ以前の日中活動室への参加に近づけています。

- ③ ご利用者の高齢化や障害の重度化等により看護課及び生活支援課との連携が今まで以上に重要となり、日々の申し送り等により他部署との連携を密にとりご利用者の体調管理を行いました。ご利用者の体調管理を行う事により、日中活動への参加を促進しました。ご利用者の体調不良時には療護園診療所医師の指示により外部医療機関に通院を行う事により、早期に体調回復につなげていくよう努めました。
- また、支援員の喀痰吸引資格取得者 80%を目指し看護師がより重度のご利用者へ看護を提供できる体制づくりを継続して進めました。令和 7 年 3 月時点で喀痰吸引資格取得者は 82.6% となっており目標を達成する事が出来ました。
- また、診療所機能の充実を図るための取り組みとして医療連携会議を中心とした多職種の連携体制の構築と情報共有に努めました。

【今後の課題】

- ① 令和 7 年度より医療コースの創設とそれに付随する業務内容やシフトの見直しを検討し、全てのご利用者へのサービス向上を目指す「プロジェクト 25」を始動することにより医療を伴うご利用者の日中活動に積極的に取り組み、障害特性や体調に応じた適切な日中活動サービスの提供を行っていく必要があります。ご利用者の皆様に療護園としての日中活動を楽しんで頂けるような取り組みが求められます。
- ② 令和 6 年度は公用車による「フリータイムパスポート（ご利用者が自由に使える時間を提供する制度）」を活用した外出が多くみられましたが、外出手段として公用車の利用が多く、運転できる職員への業務の偏りや、交通手段の選択肢が限定的であることが課題となりました。今後は外出手段として公共交通機関の利用も含め、ご利用者のニーズに応じた外出活動を提供していきます。
- また、隣接した喜望園も新施設での生活が始まり、喜望園と療護園で協力して施設内外でご利用者の選択肢を広げる取り組みができるのではないかと考えます。
- ③ ご利用者の高齢化や重度化が進んでいる状況の為、今まで以上に看護課と生活支援課との連携が必要となります。令和 7 年度からプロジェクト 25 として医療棟に医療ケアの必要なご利用者が生活していただけることにより、医療ケアに対しての看護課及び支援課の協力したケアが重要となります。看護課と支援課との協力によりご利用者の体調の異変により早急に対応する事が求められます。また、喀痰吸引資格取得者を増加することにより看護師がより重度のご利用者の対応を行う事が求められます。

2) 財政健全化

【目標】

- ① 事業継続の為の中長期計画に基づいた予算を策定し、予算に基づいた事業運営を行う。
- ② 令和 6 年度稼働率目標：入所 97% 通所生活介護 75% 短期入所 90%
加算・補助金・助成金収入の増収。
- ③ 適正人員配置の可視化と実現
- ④ 節約意識向上

【取り組み状況と結果】

- ① 予算については毎月の運営会議にて執行率や前年度対比における特記事項の確認を行い

ました。10年収支計画は法人の中長期事業計画の中に組み込まれており、令和7年度事業計画に目標値を反映しています。

- ② 最終的な稼働率は施設入所97.2%、通所生活介護69.3%、短期入所80.4%となり、施設入所は数年振りに目標稼働率を達成しました。今年度は退所が4件でしたが、全て60日以内での受け入れを達成し、空床期間を最小限に抑えることができたことが主要因と考えられます。通所生活介護は新規3名を受け入れましたが、コロナ感染拡大予防の為受け入れ制限期間を設けたことで稼働率が低下しました。短期入所は新規6名を受け入れましたが、ロングステイご利用者の退所が響き、目標の達成には至りませんでした。
- ・報酬改定に伴う新加算については、喀痰吸引等支援加算や入浴支援加算については取得に至っております。栄養マネジメント加算や口腔ケア加算、視覚聴覚言語障害者支援体制加算取得に向けての取り組みについては、加算取得PTを立ち上げましたが、取得には至りませんでした。助成金については1名のキャリアアップ助成金を取得しました。
- ③ 適正人員配置は令和7年度事業計画にて各部署の実情に応じて可視化しました。法令配置数を上回って配置している部署における人員配置数の根拠の可視化については、令和7年度への継続課題としています。
- ④ 具体的な進捗はありませんでしたが、令和7年度事業計画にて、オムツ代の節約への取り組みや、介護用品費や水光熱費の明細を可視化し、削減できる項目にスポットを当てて取り組むことを確認しました。

【今後の課題】

事業計画と予算の連動性について、施設管理者が定期的に精査することが求められます。令和7年度は法人経営会議での財務分析や新たな様式による月次報告にて、施設管理者が事業計画と予算の連動性について分析する仕組みが設けられた為、月次財務分析の視点を強化していきます。

稼働率については、通所生活介護については新規受け入れ5名を目指した取り組みと、感染拡大予防策の精査を行い、できる限りサービス提供を継続できるよう方針を定めることが必要です。短期入所については体制整備に時間を要し、新規面談が滞っていましたが、短期担当2名体制が整ったため、順次面談を進め、新規受け入れ5名を目指し取り組んでいきます。

加算取得については、検討の場が設けられていなかった為、年度末に立ち上がった加算取得PTを定期開催し推進していきます。

施設としての適正人員配置の根拠については、法令配置を最低基準として、サービスの質の担保と働きやすい職場づくり（有給消化率や育児介護休業関連）の双方の視点にて定める必要があります。

節約意識の向上については、節約できる科目として介護用品費、水光熱費に焦点を当て、取り組みの成果を可視化し具体的な取組に繋げていきます。

3 申出のあった苦情の対応

申立月	苦情の内容	対応と結果
無し		

4 発生した事故の内容（重大事故 7 件）

種別	件数	摘要
服薬関係	6 件	<ul style="list-style-type: none"> ・5/14 通所ご利用者が外出企画時に昼食薬を失念。 ・7/30 看護師より下剤（ラキソベロン）投与の指示が出たが、重複して下剤を投与してしまった。 ・8/11 就寝時に挿肛する坐薬の失念。 ・短期入所ご利用者 1/25 の朝食後の薬の失念。服薬チェック表に未記載だったが、支援員が「服薬しているだろう。」と思い込み確認をせずにご自身の名前で服薬を行ったサインをしてしまった。 ・2/22 経管栄養のご利用者の与薬を他のご利用者の薬を誤って注入してしまった。 ・3/18 床に薬が落ちていて、3/17 の夕食後の薬を短期入所ご利用者がご自身で飲みこぼした可能性が高い。
離設	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ・11/26 15：30 頃入所ご利用者が無断外出し 22：10 頃藤沢警察署にて保護していると連絡があり迎えに行く。

5 職員体制（令和 7 年 3 月 31 日）

職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数	法令配置数
施設長	1		1	1
副施設長	2		2	
事務職員	4		4	
サービス管理責任者	2		2	2
生活支援員（食事介助・介護補助含む）	63	15.3	78.7	71.0
医師	1	0.1	1.1	1
看護師	6	1.2	7.2	4.3 以上
准看護師	2	0.3	2.3	
看護助手		0.5	0.5	
医療事務（クラーク）	1		1	
作業療法士	1		1	
理学療法士		0.2	0.2	
言語聴覚士		0.1	0.1	
歯科衛生士		0.4	1	
管理栄養士	1		1	

調理員	6	1.3	7.3	
運転手		1.7	1.7	
洗濯員		3.5	3.5	
清掃員		3.8	3.8	
喫茶業務		1.3	1.3	
相談支援員	3		3	3

6 研修の実施状況

1) 施設内研修

研修名・テーマ	講師	参加職種	開催時期	延人員
法人内研修	管理者	新入職	4/11・12	2人
法人理念研修	管理者	新入職	5/1	4人
新人OJT研修	管理者	新入職	5/1	4人
危険予知園内研修	部門員	地域支援課 生活支援課1階 生活支援課2階	6/17 8/30 11/20	各課全職員参加 (レポート含む)
身体拘束適正化研修	部門員	全職員対象	6/19・23・26 31	全職員参加 (レポート提出含む)
接遇研修 ロールプレイング	部門員	全職種	8/30	12人
接遇研修 アサーティブコミュニケーション	部門員	全職種	10/23	若干名
接遇研修 動画視聴(認知症)	部門員	全職種	2/17	10名
接遇研修 動画視聴(認知症)	部門員	全職員対象	3/17	12人
安全運転講習	管理者	管理者	11/19	1
喜望園入浴支援研修	支援員	生活支援課	11/18	8
ハラスマント研修	法人本部	管理職	1/15	管理職
職員間トラブル対応に関する研修	法人本部	管理職	1/24	管理職
東京都障害者虐待防止・権利擁護伝達研修	管理監督職	全職員対象	1/31 2/5	全職員参加 (レポート提出含む)
統合失調症について学ぶ	都立松沢病	全職種	2/12	26人

	院 西宏隆 医師			
--	-------------	--	--	--

2) 施設外研修

研修名・テーマ	主催	参加職種	開催時期	延人員
全国身体障害者施設協議会研修大会	全国身体障害者施設協議会	管理者 支援員	9/26・27	3
障害者福祉サービス経営管理研修	東京都福祉保健財團	管理者		1
関東甲信越地区身体障害者施設職員研修大会		管理者 支援員	12/19・20	4
人材管理研修(育成面談・定着編)	東京都福祉保健財團	管理者	1/22	1

7 サービス単位ごとの年間利用者延べ総数

区分	利用者延べ数
施設入所(定員60名)	21748人 (上半期:10949人 下半期:10799人)
生活介護(定員80名)	29280人 (上半期:14640人 下半期:14640人)
短期入所	2056人

8 行事の実施状況

実施月日	行事名	参 加 者			
		利用者	職 員	その他	計
7/3	スイカ割り、プール、水遊び	約50名	約20名		70名
9/11	夏祭り	約65名	約20名		85名
11/3	秋のひととき	約50名	約30名	約50名	130名
12/18	クリスマス会	約50名	約20名		70名
2/5	節分、豆まき	約50名	約10名		60名
3/5	ひな祭りイベント	約50名	約10名		60名

令和6年度 事業報告（案）

施設名 清瀬療護園相談支援センター

1 総 括

本年は、育児休暇明けの職員も含めた3名体制での業務遂行となりました。

管理件数は、昨年度末時点より、令和7年3月末時点で8名増加となりました。現在も地域からの新規の利用者の相談や来年度から清瀬喜望園への新規事業に伴う問い合わせに伴い、3名の新規利用者が増えました。定期的に開催されている自立支援協議会傘下の地域拠点部会・相談支援部会にも参加しております。今後、清瀬市内にも基幹相談支援事業所を作る動きが本格化している模様です。基幹相談支援事業所が設立された場合には、より清瀬市の支援環境も変わってくることが予想され、当事業所としても身体障害を中心とした法人として、専門性やスーパーバイズの視点を求められるものと考えます。

また、新型コロナウイルス終息に伴い、清瀬療護園の施設開放がなされたことから、清瀬市内の社会福祉法人や事業所が担う「ひとまず相談」の窓口を再開する事となり、地域住民からの相談に対する助言や情報提供を行い地域貢献に寄与しました。

2 重点目標の取り組みと来期の課題

1) 計画相談及び地域相談支援を利用者一人一人のニーズに応じて作成します。

【目標】

清瀬療護園・喜望園・カーサマリモのサービスを利用されている利用者についてはサービス管理責任者と情報共有を行いながら利用者ひとりひとりのニーズに応じて計画作成を行い、サービスや環境調整を行なう。

【取り組み状況と結果】

清瀬療護園・喜望園に新規で施設入所される方については、従来の実施機関や計画相談事業所から円滑に移管できるよう調整を行いました。とりわけ、遠方の実施機関からの移管についてはサービス等利用計画の新規作成が必要となるケースもあり、ご利用者にとって切れ目のない支援を継続する必要がある為対応しました。また、特別支援学校卒業後の進路決定に伴い、以前は児童の相談支援事業所であったご利用者の契約も行なっていません。

また、サービス管理責任者や施設職員と異なる立場から、連携を取り、行政や利用者との乖離が生じているケースについて関係を補完すべく行動したケースもありました。その結果利用者の意思発信に助力することができたものと思われます。

【今後の課題】

法人内の別事業という立場から、清瀬療護園・喜望園・カーサマリモとは異なる視点での対応を行なう場面もあるものと思われます。また、清瀬療護園と相談支援センターは管理者が兼務となっていますが、今後の管理体制（情報共有の仕組みなど）については整理が必要です。

2) 計画相談及び地域相談支援の計画書作成・モニタリング報告書作成の件数を前年度比10%増となるよう取り組みます。

【目標】

- ① これまで繋がりのあるサービス提供事業所をはじめとして医療機関等を対象として地域移行を希望される利用者の情報収集活動を行います。
- ② 清瀬市社会福祉協議会、他の相談支援事業所からの利用者紹介について対応します。

【取り組み状況と結果】

本年度については、これまでつながりのあった入所施設（国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局）からの地域移行の利用者の受入れを2名行う等、地域のご利用者4名と契約を行ないました。

また、清瀬喜望園の生活介護事業の開設に伴い、特別支援学校卒業後の進路による障害児者切り替えのケースを3名受け入れました。

【今後の課題】

他方、近隣市では65歳を迎えると相談支援は終了し、介護保険に移行するケースも散見され、利用者から戸惑いの声が聞こえるとの事です。切れ目のない支援という視点を持つ事の必要性を感じる場面があります。

3) 地域との連携・社会貢献できる分野への取り組みを行います。

【目標】

- ① 社会福祉法人社会貢献事業協議会「ひとまず相談」の窓口として障害福祉分野以外にも地域からの様々なジャンルからの相談に応じて適切な社会資源へと繋げていきます。
- ② 清瀬市社会福祉協議会「社会福祉法人社会貢献事業協議会」に参加し社会福祉法人として地域における公益的な取り組みが実施できるよう地域ニーズ、課題について把握に努め清瀬療護園と情報共有を図りながら地域活性化に貢献できるよう取り組みます。
- ③ 清瀬療護園地域福祉委員会に出席し地域交流活動の実践がより拡充できるよう意見交換や情報共有を行い地域の活性化に寄与します。
- ④ 小金井市障害者支援センターとの連携を進め、職員交流や応援体制を強化します。

【取り組み状況と結果】

新型コロナウイルス終息に伴い、清瀬療護園の施設開放が進んだことから、清瀬市社会福祉法人社会貢献事業「ひとまず相談」の窓口再開となりました。

地域貢献として、清瀬喜望園と並行してJAの移動野菜販売の場所提供を行ないました。

また、清瀬療護園・喜望園の社会福祉士実習の受入れを担い、主に地域との繋がりについての実習を行ないました。

【今後の課題】

清瀬療護園の委員として、地域福祉委員会・実習委員会に所属している相談員については、引き続きその任を務め、地域福祉の一助となるべくその責を担っていきます。

3 申出のあった苦情の対応

申立月	苦情の内容	対応と結果
-----	-------	-------

なし		
----	--	--

4 発生した事故の内容

種別	件数	摘要
なし		

5 職員体制（令和7年3月31日）

職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数	法令配置数
管理者	1 (兼務)		0.2	
相談支援専門員	3		3	3
合計	4		3.2	

6 研修の実施状況

1) 施設内研修

研修名・テーマ	講師	参加職種	開催時期	延人員
身体拘束適正化研修	部門員	全職員対象	6/19・23・26 31	全職員参加 (レポート提出含む)
東京都障害者虐待防止・権利擁護 伝達研修	管理監督職	全職員対象	1/31 2/5	全職員参加 (レポート提出含む)

2) 施設外研修

研修名・テーマ	主催	参加職種	開催時期	延人員
東京都精神障害計画相談支援 従事者等養成研修	一般社団法人東京 精神保健福祉士協 会	相談支援 専門員	1/24	1

7 サービス単位ごとの年間利用者延べ総数

区分	利用者延べ数
サービス等利用計画作成	31名
モニタリング報告書作成	218名
相談（一般相談含む）	6名